

**「就実大学・就実短期大学 中期計画」(2020年2月～2025年3月)に関する
2022年度点検・評価報告書**

2023年12月

**就実大学自己点検・評価・改善委員会
就実短期大学自己点検・評価・改善委員会**

「就実大学・就実短期大学 中期計画」に関する2022年度自己点検・評価

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2022年度実施計画	2022年年度実施報告	委員会 最終評価
I. 建学の精神・教育理念の明確化	1 建学の精神の周知徹底	建学の精神を広く、学生・教職員、地域社会にわかりやすく伝え、周知を図る	・2022年度の予算が確定しております、どのような広報ができるかわからないが、今年度は「就実力が効いてくる」のキャッチフレーズによる本学が育成しようとする人材を中心にアピールを展開していく。	・キャッチコピー「就実力が効いてくる」のロゴを大学ホームページと大学案内、その他Web上に掲載して広く社会に周知を図った。 ・「就実力」の意図、建学の精神「去華就実」とは何かを分かりやすく周知することはまだ十分にできていない。	2
	2 教育理念の具現化	学部・学科及び研究科の教育理念に基づき、特色、強みを明確に示した取り組みを推進する	・就実大学・就実短期大学「実」に就くプロジェクトをすべての学科が具体的に展開することにより本学の教育の特色として充実させ、その成果をHPやSNS等を通じて周知する。	・各学科で「実」に就くプロジェクトを実施し、その内容を大学ホームページ上に公開した。なお、教育効果についての検証はできていない。	2
II. 教育改革の推進	1 内部質保証体制の構築	内部質保証に責任を持つ組織を設置して、3ポリシーを踏まえた教育活動状況を点検評価し、改善につなげる	・2021年度の教育プログラムに関する各学部・学科・研究科の点検評価を行い、外部評価委員会による評価を受け、FD研修会を通じて学内に共有し、それぞれの部門での改善を図る。 ・大学基準協会、大学・短期大学基準協会による機関別認証評価、実学教育評価機構による分野別第三者評価を受審する。 ・教職教育委員会と連携して教職課程の自己点検・評価書を作成し、私立大学教職課程協会に提出する。	・内部質保証に責任を持つ組織を自己点検評価委員会とし、実務にあたる組織として内部質保証推進室を中心に、3ポリシーを踏まえた教育活動状況を点検評価し、改善につなげた。 ・2021年度の教育プログラムに関する各学部・学科・研究科の点検評価を行い、外部評価委員会による評価を受け、外部評価委員会報告書をホームページに公表するとともに、FD研修会を通じて学内に共有し、それぞれの部門での改善を促した。 ・大学基準協会、大学・短期大学基準協会による機関別認証評価、実学教育評価機構による分野別第三者評価を受審し、いずれについても「適合」「適格」の評価を受けた。 ・教職課程の自己点検・評価書の作成に際し、教職教育委員会と連携して報告書を作成し、大学ホームページに公表するとともに、私立大学教職課程協会に提出した。	4
		IR、企画戦略室を設置し、専門スタッフを配置してIR機能の充実を図る	・総合企画課にて、2022年度の第3期大学基準協会受審に向けた、自己点検・評価・改善活動のための根拠資料を準備・提供する。 ・学修成果の可視化のため、学生調査・アセスメントテストの実施、授業自己評価入力システム等の改修、学修成果可視化システム導入準備を行う。	・学修ポートフォリオについて検討の結果、学修成果可視化システムカスタマイズのWebClass「学修カルテ」システムを活用によって代替することが可能であるとの判断に至り、2022年度より教育開発センターと内部質保証推進室で調査を進めている。 ・教育プログラムの自己点検に関する根拠資料を内部質保証推進室より各学部・学科に提供した。 ・本学アセスメントポリシーに基づき、学びの振り返りアンケート、卒業時アンケート、GPS-Academicなどの各種学生調査を実施し、その結果を各学部・学科にフィードバックした。未回答の学生に督促をし、回答率の向上につとめた。 ・WebClassのカスタマイズを行い、「授業自己点検・評価報告書」の運用を開始した。	3
		外部評価委員会及び学生代表による評価結果を教育活動の改善につなげる	・2022年度についても、外部評価委員会による点検・評価および学生代表の自己点検・評価への参画を実施していく。 ・学生代表による自己点検・評価への参画については、聞き取り調査に留まらず、より深く参画する形態を模索していく。具体的には2022年度中に他大学における取り組み等について調査を行い、具体的な参画の方策・制度等について検討を進める。	・2022年9月に、2021年度の大学・短期大学・大学院における教育研究活動の点検評価を行い、外部評価委員会を期報し、評価を受け、その結果を外部評価委員会報告書としてまとめ、ホームページに公表するとともに、FD研修会を通じて全学で共有し、大学・短期大学・大学院における改善を促した。 ・2022年度中期計画に対する2022年度の実績評価と、それを踏まえた2023年度計画を策定した。 ・2021年度まで実施していた学生代表の聴き取り調査は、それを取り替えて「学びの振り返りアンケート」を実施し、一般化が困難であったことから、2022年度より全学生を対象とした「学びの振り返りアンケート」を実施した(2023年1月30日～2月28日に実施)。調査結果は、2023年4月にFD研修会で報告し、全学で共有する。	4
	2 学習成果の可視化の推進と教育プログラムの改革・改善	学生の成長度測定やルーブリック評価の導入を促進し、適切性を定期的に点検評価、改善につなげる	・2022年度の早い段階で学修成果可視化システムとシステムを用いた学生指導の体制が稼働するように準備を整えていく。 ・ルーブリック評価の導入についても2022年度前期に検討を進め、2023年度のシラバス作成時にガイドラインを提案できるように準備を進めていく。	・WebClassを用いた学修成果可視化システムの実装は2022年9月に完了し、2022年11月に「学修成果可視化システムの導入に向けて」と題した全学FD研修会を行った全教職員にその運用について説明した。その後、2023年2月より学科学位単位の実現を行い、各学科において可視化に向けた作業を進めている。本格運用は、2023年度後期までには開始する予定である。 ・ルーブリック評価システムはWebClassを用いた対応を模索しており、Webclassプラグインの修学カルテ機能(現在教職履修カルテとして導入)をもとにして、DP評価項目にあわせてDPLルーブリックを構築することにより、学修成果可視化システムと連動させる方法について検討している。	3
3 教育効果を上げる新たな教育手法及び多様なICT活用手段の導入	双方向授業や自主学習支援にeラーニングシステムなどICTの活用を促進する	・2022年度中にPC及びタブレット端末の学内貸出・貸与の態勢を整える。 ・2022年度中にSA組織を整備し、PC初級者へのケアを行う態勢を整える。	・2021年度卒業生に対しても例年通り卒業時アンケートを実施したが、回答率が2020年度卒業生に比べて若干低減した学科が多く、大学では81.4%と85%の補助金基準ラインに届かなかった。短期大学では、昨年より若干増加して90.1%であった。2022年度については大学で82.6%、短期大学で91.2%、であり、いずれも2021年度より上昇したが、大学では補助金基準ラインに届かなかった。回答結果については、FD研修会にて概要をまとめて報告しているだけでなく、各学科による教育プログラムの点検・評価の基礎資料として各学科に共有している。また、各学科の毎年の教育プログラムの点検・評価において活用がなされていく、改善につなげている事例も多数示されている。 ・卒業後アンケートについては、毎年同じ内容・対象で継続的に実施するのではなく、キャリア支援・開発課が毎年テーマを設定して実施している。2022年度は就職先へのアンケート調査として「業学部卒業生の就職先へのアンケート調査」を実施し、その結果を業学部と共有している。	3	
	アクティブラーニング等を想定したICT活用教材を開発する	・2022年度中に教職員を対象としたWebClassの活用状況及び活用法、機能に関する不満・希望等について調査を行う。	・他大学のICT活用事例に関する調査及び外部コンテンツの利用状況等の調査は継続的に進め、2022年度からの数理・データサイエンス・AI/リテラシープログラムにおける外部コンテンツの活用につなげている。しかし、2022年度の具体的な取組計画として挙げたWebClassの活用状況及び活用法、機能に関する不満・希望等の調査は、教育開発センターのリソースが数理・データサイエンス・AI/リテラシープログラムの管理運営や第3期認証評価対応等その他の業務に割かれたため、実施に至っていない。 ・PC及びタブレット端末の学内貸出・貸与については、コロナ禍ならびに学生のPC保有率増加に伴ってランニングコスト内のPC貸出の利用率が低い水準で留まっていることもあり、具体的な提案には至っていない。SA組織を整備し、PC初級者へのケアを行う態勢を整えることについては2023年度中の始動を予定している。	2	
III. 研究活動の活性化	1 研究成果の国内外への公開・情報発信と社会への還元	論文数、発表数を増やし、教員の研究成果を国内外に発信して、社会における活用を図る	・本学教員の研究を積極的に公開し社会における活用を図るために「シーズ集」を発行する。 ・岡山県や地元企業等が実施する技術マッチングイベント、各種展示会への参加を促進させる。	・「就実大学・就実短期大学 研究シーズ集 2022 No.2」を2023年1月に発行した。掲載シーズ数は38件で、No.1と同じ数に留まった。新たな試みとして、センター制編成された「セクター」を3編成した。 ・岡山県や地元企業等が実施する技術マッチングイベント・各種展示会への参加は10件にとどまった。	2
	2 産学官連携による特色ある共同研究の推進	産学官連携による共同研究の件数を増やし、活性化を図る	・企業との共同研究・受託研究の件数7件を達成する。 ・外部研究員・客員研究員10名を達成する。 ・「就実大学研究シーズ集」を継続的に編集・発行し、件数を10%増加させる。 ・技術マッチングイベント・各種展示会等への参加目標件数8件を達成する。	・共同研究7件、受託研究5件、研究助成7件、教育研究奨励助寄附金9件で、企業との共同研究・受託研究の件数7件は達成している。 ・客員研究員は19名(うち5名は今年度で期限切れ)で、目標の10名は達成している。	3
	3 教員の研究支援体制の強化	学内助成制度による若手教員の研究支援体制を強化する	・2022年度においては、規定を改正し、若手教員の研究支援体制を強化する。また、在外・国内研究員制度の規定改正により教員の研究支援体制を強化する。	・「教育・研究・出版助成規程」の改定については議論が進まず、改定には至っていない。	1

「就実大学・就実短期大学 中期計画」に関する2022年度自己点検・評価

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2022年度実施計画	2022年年度実施報告	委員会 最終評価
III. 研究活動 の活性化	3 教員の研究支援体制の強化	教員の国内外での短期・長期研修を促進する	・「在外研究員規程」「国内研究員規程」の改定を行うために、産学官地域連携センター運営委員会が検討する。	・「在外研究員規程」「国内研究員規程」等の改定については、産学官地域連携センター運営委員会にて、問題点と改善策の検討と今後の進め方に関する議論を行った。	1
	4 競争的外部資金獲得の促進	科学研究費、財団助成金、企業との共同研究・受託研究等への申請を推進する	・共同研究・受託研究件数40件、共同研究費・受託研究費36,980千円を達成する。 ・学内の連携・支援体制を強化する。 ・知的財産権権利化件数1件を達成する。 ・本学発ベンチャーの設立数1件を達成する。	・共同研究・受託研究件数12件、共同研究費・受託研究費13,127千円となり、目標は達成できなかった。 ・学内の連携・支援体制は、総合企画課を中心に推進されており、十分に達成されている。 ・知的財産権権利化件数1件(特許第7104962号、2022/7/13登録)は達成できた。 ・本学発ベンチャーの設立数1件は達成できなかった。	2
	5 研究倫理・研究コンプライアンス体制の強化	研究倫理教育・研究コンプライアンス教育を徹底し、研究不正防止体制を強化する	・当初に予定していた研究倫理に関する規程の改正は、すべて2021年度中に終了することができたが、個人情報保護法の改正を受けて「人を対象とする生命科学・医学系研究等に関する倫理指針」の改正が文科省・厚労省・経産省を中心に進められている。このため、関係法令やガイドラインに沿うよう、常に本学の規程の点検を怠らないようにする必要がある。 ・これらの規程や関係法令に基づく啓発活動を実施する。 ・研究倫理教育、研究コンプライアンス教育として、年1回の研修会を実施する。大学院生も対象とする。 ・利益相反マネジメントや研究倫理に関する啓発研修を行う。 ・利益相反マネジメントポリシーと規程に従って、毎年定期的に利益相反マネジメントを実施する	・個人情報保護法の改正を受けて「人を対象とする生命科学・医学系研究等に関する倫理指針」の改正が行われたため、本学の規程の点検を行った。 ・これらの規程や関係法令に基づく啓発活動ならびに研究倫理教育、研究コンプライアンス教育を目的として、教職員・大学院生を対象とした研究コンプライアンス研修会を2022年9月7日に実施した。 ・上記研修会において、利益相反マネジメントや研究倫理に関する個人情報保護に関する啓発も行った。 ・利益相反マネジメントポリシーと規程に従って、利益相反マネジメントを実施した。	4
IV. 学生支援 の充実	1 教育環境整備の充実	計画的な施設・設備の改修・更新を推進する	・新型コロナウイルスの状況の先行きが読めないため、今後オンライン授業・対面授業両方を想定する必要がある。そのためR館・T館のネットワーク環境等を整備しハイブリッドの授業を可能にする環境をつくる。 ・感染症対策をいっそう強めるため、文部科学省や岡山県の補助金の交付があったら今年度は図書館トイレの床の乾式化・便器の洋式化を図り、さらに換気設備のないL館・T館の講義室の換気設備の設置・改修工事を実施する。	・設備・備品については、定期的に点検を行い、授業のない夏期・冬期などの長期休暇時期を利用して整備・購入・修理を実施し、年間を通じて本学の規程に則った管理を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の状況がなかなか収束しない中、引き続き手指消毒のためのアルコール除菌シート等を確保するなどの感染症予防対策を行った。 ・オンライン授業・対面授業の両方を想定したネットワーク等の環境整備として、文部科学省へ補助金申請をし、R館・T館等の学内ネットワーク増強工事を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として文部科学省へ補助金申請をして換気設備のないL館・T館の一部講義室の換気設備工事を計画したが交付決定には至らなかったため2022年度は実施しなかった。 ・同様に、感染症対策として図書館トイレの乾式化・便器の洋式化の改修工事を検討していたが、補助金の募集がなかったため取りやめにした。	3
	2 主体的学びを促す学習環境の充実	学修ポートフォリオの活用を推進し、きめ細かい指導を行う	・学修ポートフォリオに関する調査をまとめる。 ・学習成果可視化システムの導入に合わせ、ポートフォリオシステムの見直しと運用に関する検討・提案を行う。	・学修ポートフォリオについては、学習成果可視化システムにあわせてカスタマイズを進めているWebClassの「修学カルテ」システムの活用によって代替することが可能であることが明らかになったため、2022年度よりWebClassの「修学カルテ」システムを用いる方向で仕様を含めた検討を進めている。WebClassの学習成果可視化システムによる客観評価と、修学カルテシステムを用いた学生による主観評価をもって本学の学習成果可視化システムの完成と位置づけ、学生への指導体制の検討も具体的に進めている。 ・教育開発センター長が、2022年度にWebClassの修学カルテシステムを活用して教職支援センターの電子化を教職支援センターに提案しており、その議論の進展を見つつ2024年度以降に全学生に修学カルテシステムを展開することが可能となるように進める。	3
	2 主体的学びを促す学習環境の充実	図書を充実し、図書館利用と学術情報サービスを向上する	・e-ラーニングを活用した授業内教材の更新、文献探索方法教材の充実と利用促進に向けた広報 ・電子資料の拡充、電子図書館(就実LibraE)の運用開始および教員と連携した電子図書館利用促進広報(授業での利活用) ・データベースの活用促進のためのオンライン講習会開催 ・学生の主体的な学びを促進するための学生協働の推進(倉敷考古館寄贈資料の整理、図書館スタッフとしての活動、Web利用によるブックハンティング、学生自主企画のサポート)	・Webclassを利用した授業内教材は年々更新されており、2023年度に向けて、内容と構成を刷新している途中である。 ・電子資料については、学生の学習形態の併せて購入し資料の充実を図った。レポートや学修に特化した内容をMaruzen e-bookライブラリで購入、学習の隙間時間に読める内容のものを就実LibraEで購入した。7月に電子書籍のブックハンティングも実施した。また、利用促進のため、メール配信や教員と連携を図って、図書館たけじん隊の説明を実施した。 ・学生協働としては、4月図書館ガイダンススタッフ、9月学生協働交流シンポジウムオンライン参加、10月図書館セミナースタッフ、企画展示を年に3回実施、Webブックハンティング2回実施、第1回POP総選挙、図書館グッズとして葉の製作、館内案内冊子物および壁面飾りの製作、読書会、図書館ゲーム運営、読本読み聞かせは、就実小学校へ3回、就実こども園へ6回の読み聞かせを実施した。毎週いずれかのグループが集まり活動を行った。 ・倉敷考古館の整理については、図書部分がほとんど完成し、雑誌の整理のみとなっている。 ・銀鏡のデジタル化は、該当資料の撮影と点検が終了し、2023年の公開に向けて、準備を進めている。 ・西嶋文庫のシステム化については、2023年より実施できるよう、予算申請を行い、初期段階の準備を進めている。	3
3 学生相談・支援活動の整備・拡充	関連部署の連携による総合的な学生支援体制を強化する	・コロナ禍での職域摂取を実施する。在学生・教職員・教職員の家族を対象とする。職域接種を実施することにより、完全な対面授業の再開を見据える。また、感染状況にも左右されるが、入試関係行事、出張においても、オンラインではなく完全に対面実施とする。	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、学内の活動制限指針を毎回検討し、新型コロナウイルス感染抑制に努めた。授業も徐々に対面授業に戻りつつあり、80名を超える授業についてはオンデマンド授業とだったが、前・後学期開始時に再確認・検査し、教員・学生もトラブルなく授業ができた。 ・学内の施設設備についても補助金の申請を行うことで、ネットワークの拡充や施設設備をより充実することができた。	3	
3 学生相談・支援活動の整備・拡充	多様性に配慮するとともに、障害をもった学生への支援体制を強化する	・本年度も、的確な「初回チームカンファレンス」を実施し、状況に応じて、カウンセラーや精神科学校医との連携を図る。特に、コロナ禍では、障がいをもった学生に対して、細やかな対応を行う。また、全学的配慮における情報共有方法について再検討する。	・障がいのため合理的配慮の申請があった場合には、当該学生、保護者、教員だけでなくカウンセラーが参画する「合理的配慮に関する初回チームカンファレンス」を実施し、保健管理課としてのカウンセリング/サポート体制を維持した。 ・半期ごとに振り返りアンケートを実施して学生の教育的ニーズの確認と支援満足度を把握した結果、殆どの学生が配慮内容に満足し、やや満足している回答していた(障がい学生支援委員会事務録)。 ・障がい学生が自立して自身の学習、生活スキルを向上させる支援の一として情報提供サービス(Learning Support Book: LSB)を新たに導入した。2022年の利用状況を確認したところ、約1,500件であった。 ・カウンセリングで対応が困難となる場合には、精神科学校医との連携が重要となる。学校医とカウンセラーの意見交換会(12月26日)を行い、学校医からの報告や障がいの自己理解の向上についての必要性等について意見交換を行った(会議資料)。 ・「点検・評価報告書」において診察履歴があった「性同一性障害対応ガイドライン」を改変するに当たり、WGを立ち上げ「性的指向・性自認の多様性尊重に関する基本方針及び対応ガイドライン」を策定した。改正障害者差別解消法の改正に向けて、教職員に「不当な差別の取り扱い」や「合理的配慮の不提供」についてのSD研修会を開催した(2月28日)。	4	
3 学生相談・支援活動の整備・拡充	メンタルサポート体制を強化する	・学生相談室の利用に関する広報活動を推進するとともに、カウンセラー、精神科学校医ならびに各学部との連携の維持強化を図る。 ・学生定期健康診断は毎年4月上旬に実施しているが、学生自身が健康診断の結果を自己管理できていない場合が多いことから、自身の健康情報にアクセスできるWebシステム(ポートフォリオ)を利用した学生個人カルテを導入する。	・学生相談室の利用に関する学生・教員への広報活動は、就実大学のホームページ、就実キャンパスガイドならびにクラス担任ハンドブックに掲載しているが、本年度は学生相談室ニュース(10月19日)でも発信を行った。 ・教員と学生相談室カウンセラーとの意見交換会(8月30日)を対面とZOOM配信を行った。各学部での学生状況の紹介や学生相談室カウンセラーが普段から留意していることや事例等について説明がなされ、情報共有が行われた(意見交換会の議事録)。 ・カウンセリングで対応が困難となる場合には、精神科学校医との連携が重要となるため、学校医とカウンセラーの意見交換会(12月26日)を行った(会議資料)。 ・学生健康診断の結果通知について、2022年度キャンパスプランのカスタマイズを行い、紙ベースから学生各自がメールサイトから健康診断結果を確認できるようにした(2023年度から本格運用)。 ・コロナ禍で実施できていなかった救命講習会(心肺蘇生・AEDの使用方法等)を9月16日と2月10日に実施した。参加者は、50名(学生・教職員2日間計)。	4	

「就実大学・就実短期大学 中期計画」に関する2022年度自己点検・評価

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2022年度実施計画	2022年年度実施報告	委員会 点検評価
IV. 学生支援の充実		学生支援にあたる教職員に対する支援体制や研修機会を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年末にクラス担任ハンドブックを改訂した。コロナウイルス感染状況に伴い、学修に対する不安や経済的困難などの相談が多くなることが予想されるため、ハンドブックを全教職員に配付し共通認識で対応する。2022年度内にハンドブックの内容を精査し、2023年度配布用の新たなクラス担任ハンドブック[第4版]を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による経済的困難、心理的不安を取り除くため、教職員の共通理解のもと学生指導ができるように、担任ハンドブックの改良を行い、クラス担任ハンドブック[第4版]を作成した。2023年4月上旬に常勤教員、担当事務職員へ配布予定である。 ・「コロナ報告フォーム」を設置し、感染状況の把握、学生の相談に応じた。 ・構想システム課にて「PCスキルアップ講座(SD研修)」が行われた。(2022年8月29日～31日) ・保健管理課にて「障がい学生支援講座(SD研修)開催(2022年9月28日開催予定) ・総合企画課にて「安全確保輸出管理説明会(SD研修)開催(2023年8月2日開催予定) ・新型コロナウイルスに感染した学生への対応手順が整ったため、総務課対称から保健管理課へ対応を移した。 ・オンライン授業や事務職員のスキルアップのため、PC講座を開催し、多くの教職員が研修に参加することができた。 	3
	3 学生相談・支援活動の整備・拡充	留年者・低学力者に対する支援を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度中に、個別の学生を対象とした取り組みよりもむしろ、全般的な支援体制を充実させることを目標とする。退学・休学に向かうリスクの高い新入生の状況を早い段階で把握し指導できる体制を整えていく。フォローを行う担当教員への支援が可能になるように、成績不振・就学意欲不振に至る理由・原因ごとに利用可能なプログラムの整備を行うとともに、置きがえられる学生の早期発見のために、出席管理システムの活用を促進するとともに、入学時の調査や情報からフォローが必要となる可能性のある学生を各学科が把握できるような仕組みを検討する。成績不振者に対する支援体制としては、ICTを活用した外部コンテンツの利用や、先輩学生によるフォローアップ体制の構築等の検討も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS-Academicの導入により退学リスクの高い学生への早期アプローチが可能となる態勢は整いつつある。導入から2年を経過し、2022年度は前年度のデータとの比較に基づいた分析をFD研修として全教職員に報告するとともに、GPS-Academicを提供する業者が作成した学生への指導マニュアルの配布も行った。ただし、各学科への指導の提案に留まっており、各学科からのフィードバックを次年度に反映させていくようなシステムを確立するには至っていない。 ・アクションプランに「成績不振・就学意欲不振に至る理由・原因ごとに利用可能なプログラムの整備」「出席管理システムの活用を促進」「成績不振者に対する支援体制としてのICTを活用した外部コンテンツの利用」「先輩学生によるフォローアップ体制の構築」等については、いまだ検討段階であり、実現には至っていない。 	2
		学生サポータースタッフ(TA, SA等)の研修を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度中に、SA学生の力量を一定レベルに維持しSA全体として経験を蓄積していくことができるように常設のSA組織を設置する。恒常的に授業へのサポートと、学生(特に新入生)への学修サポートを実施できる仕組みを構築する(具体的には、アクティブラーニング時におけるファシリテータ、各種Officeソフトや情報環境に関するサポートを役割とし、ラーニング commonsのスタッフとして日常的な学修サポートを行うとともに、教員からの要請に応じて授業のアシスタントが行うよう研修を実施する)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SA, TAに対する支払い手続きの簡略化については2022年度より実施した。 ・SAの組織化の検討は現在具体的に進んでおり、その第1段階として2023年度のスタートアップ就実のグループワークを担当するSAを対象に「ファシリテータ講習」を2023年度の4月に開催した。 	2
	4 奨学金制度の拡充	給付型奨学金制度を検討し、学業・スポーツ奨励の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画では、2022年度に規程の精査をし2023年度からの施行としていたが、2022年4月からの施行とすることができた。 2022年度は <ul style="list-style-type: none"> ①改正した「経済修学支援金」「学術・文化・スポーツ奨励金」について、学生へわかりやすい広報 ②応募者数・採用者数の増加 ・具体的取組計画とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年4月から改正し施行した本学独自の給付奨学金「経済修学支援奨学金」と学業・スポーツ奨励の「学術・スポーツ文化奨励金」については、学内掲示、WebClass, オリエンテーションの学生生活ガイダンス等で学生への周知に努めた。 ・ここ数年申請がなかった「学術・スポーツ・文化奨励金」については、規程の改正により、1件ではあるが申請があった。残念ながら採用には至らなかったが、今後につけていきたい。 ・応募者数・採用者数については、今年度については増加していないが、学生への周知は進んだと思われる。次年度以降も学生への広報を継続し、増加へつなげていきたい。 	3
	5 キャリア教育の充実と、キャリア支援体制の強化	初年次からのキャリア教育を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の「スタートアップ就実」を運営するとともに、次年度以降のブラッシュアップをはかる。 ・2022年度中にキャリア教育の一環としてアセスメントテストを位置づけ直し、アセスメントテストの活用方法やキャリアセンターと各担任教員の連携のあり方等を含めて、トータルでキャリア教育のあり方について検討し、新たな制度設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度のスタートアップ就実よりキャリアデザイン分野の回数を大幅に増加した新たなプログラムを開始した。授業評価アンケート及びキャリアデザイン分野で独自に回収したアンケートの結果を見限り、学生からの評価は非常に高く学生の意識が変わるきっかけとなったことがうかがえる。来年度はさらにキャリアデザイン分野でのグループワークを2回に増やす予定であり、さらなる効果を期待している。 ・昨年度より導入したGPS-Academicを上級生のキャリア教育における指導でも活用する方向で現在キャリアセンターと具体的な協議を行っている。 	3
V. 安定的な入学者の確保	1 アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学者選抜の実施	少子化や受験生の多様化に対応した入試改革を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会と懇談会を開催 2021年度から開始された同窓会等の協議は2022年度も継続する。取り組み事項である卒業生の転職支援を引き続き行うとともに、卒業生の講師可能登録者を獲得したい。 ・後援会と懇談会を開催 後援会役員会の開催状況にもよるが、2022年度は協議を開始したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会との連携については、定例の役員会は対面で開催することができたが、今年度は役員会後の懇談会の開催はできなかった。 ・同窓会との連携については、話し合いを重ね、「卒業生と語る会(2023年2月3日)」を開催した。キャリア支援・開発部では、以前より同様のイベントを実施していたが、同窓会独自のネットワークにより、従来とは異なる層の卒業生の協力を得ることができ、意義があるイベントが実現できた。 	3
	2 高大連携の推進	高大連携による出前授業や入試前教育を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・学科の意向も聞き取りながら、高校生の目線で本学の教育内容を理解でき、興味・関心を持ってもらう手段として、出前授業や高校内ガイダンスの実施方法を整理する。 ・高校訪問等、在学生からの教育内容の発信(Webでの発信を含む)を充実させる。 ・学部・学科の理解と協力により、Web上で教育内容を発信するなど、高校との教育連携を意図した取り組みを実施する。 ・入学前教育の改善方法について、関係部署との調整を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問担当者間で訪問の目的や提供情報・収集情報の共有を行えるように事前の打合せを行っている。また持ち帰った情報は、課内で共有するほか、入試委員会(専門委員会)にも報告した。 ・経営学部については、岡山県商業教育協会と経営学部の連携を進んでいない。 ・幼児教育学科では、高大連携として、岡山学芸館高校を対象に「大学生体験」を行った。 ・併設高校との定期連絡会は予定通り行われた。これまで懸案だった「併設校選抜」以外の、就業高校からの入学生(視覚に限る)についても、学費半額免除制度を実現した。また高校内ガイダンスのほか、就業高校の土曜日講座に、大学から教員を派遣する取り組みも始めた。 ・高校内ガイダンス、出前授業等は、就実大学・就実短期大学を高校生に深く理解してもらうための有効な手段の一つである。予算や費用対効果を加味しながら積極的に参加しており、2023年2月20日現在で高校内ガイダンスに61件、出前授業に8件出席した。 ・広報活動においては、高校訪問等を通じて高校教員との繋がりを維持拡大させることは何より重要と考えている。特に入試課が重視している地域(岡山県内、広島県東部、香川県)には年6回程度、その他の近隣地区には年2回程度訪問し、大学の情報を伝えるとともに現場の声を収集している。今年度は2023年2月20日現在947校を訪問した。 	3

「就実大学・就実短期大学 中期計画」に関する2022年度自己点検・評価

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2022年度実施計画	2022年年度実施報告	委員会 点検評価
V. 安定的な入学者の確保	3 オープンキャンパスの活性化	学部学科イベントの検証を行い、新しいイベントを策定する	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者の二極化(年内受験・年明け受験の間での学力差)、オープンキャンパスを対面型参加者とWebオープンキャンパスによる情報収集者にターゲットを分け、広報も含めて意識的に行うことを検討する。 ・ハイブリッド型の継続的開催に向けて、内容の充実、質の向上、機材・備品の購入、業者活用の方法について検討を継続する。 ・Webオープンキャンパスも含め、学部・学科の教育内容を高校生にとって分かり易いものにして伝達・広報する。 ・対面型オープンキャンパス参加者数(3月～8月)について、3000名以上を目指す。(2019年度3309名/2020年度1040名/2021年度2454名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月までのオープンキャンパスはハイブリッドとして開催したが、2023年3月のオープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて対面行事をメインとした。このオープンキャンパスでは「参加して楽しむ」を目標に、「ゼミ体験」を新規企画としている。学校紹介や入試概要説明、バーチャルキャンパスツアーなど一部の行事はオンライン対応とした。 ・ハイブリッド開催については、その規模や内容に応じて、課内でも対応できるもの、外注に依頼するものを使い分けてきた。 ・今年度も主にハイブリッドでのオープンキャンパス開催となった。目標の参加者3,000名には少し到達しなかったが、2,916名とほぼ目標値を達成となった。 ・「オープンキャンパスとは別に、保育系コースに在籍する高校生対象に「サマースクール」を開催した。模擬保育や就業ことも園探索を行い高校生との交流がはかられた。 ・web広報にも力を注いでおり、「就Tube」先輩たちの受験体験記「先輩たちの就活体験記」等も随時コンテンツを拡充している。 	3
	4 入試管理体制の強化	入試実施、定員管理等の適切性をデータに基づいて検証し、優秀な学生を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・公平・公正な入試が実施できるよう、募集要項の内容検証に向けた情報提供、募集要項作成スケジュールの改善、合同入試委員会・専門委員会の計画的開催に向けた年間スケジュールの作成を行う。 ・定員管理の適切な実施に向けて、受験生の動向・本学志願者の状況に関する情報・データを学部・学科に提供する。 ・入試問題作成において、ミスの無い出題のために、ミスの事例の提供、出題者所属学科以外の点検者の配置を継続する。 ・入学者数の定員比について、大学1.0～1.1倍、短大1.0倍を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度入試については、出題ミスとして文部科学省へ2件報告した。1件は学校推薦選抜(小論文型)において出典データそのものが間違っていたもの、もう1件は試験開始直前の問題訂正等により正答が複数になってしまったものである。また出題ミスにはならなかったが、当日の問題訂正は6件発生した。 ・適切な定員管理が行えるよう、出願状況、手続き状況はWebclass等を通じて随時学部・学科に提供した。 ・2023年度の入学定員に対する入学者数の比率は、大学は1.07、短大は0.70であった。短大の今後のあり方については、現在学園のタスクフォース会議で検討されているが、志願者(入学者)増となるよう、次年度に向け選抜方法の見直しを進めている。 	2
VI. 地域貢献・社会連携の推進	1 交流活動を通じた地域貢献の推進	地域や企業との交流活動を通じて地域連携を推進し、地域活性化に寄与する	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・学科・センター等主催事業数をいずれも2022年度から毎年3%増つ増やし、2024年度までに10%増とする。 ・地域や団体などの要請による講師派遣数をいずれも2022年度から毎年3%増つ増やし、2024年度までに10%増とする。 ・自治体や経済団体などの審議会、公聴会などの応催件数を2024年度までに5%増とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・学科・センター等主催事業数は13件で、2021年度(6件)から倍増しており、目標は達成している。 ・地域や団体などの要請による講師派遣数を106件で、2021年度(88件)から20%増で、目標は達成している。 ・自治体や経済団体などの審議会、公聴会などの応催件数は218件で、2021年度(170件)から28%増で、目標は達成している。 ・いずれもコロナ禍により激減していた事業が復活してきてきたための増加である。 	3
	2 社会に開かれた大学としての生涯学習の充実	社会人入学生の受け入れを促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学における社会人学生受け入れ方を調査し、特に大学院を中心に方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学の社会人学生受け入れ方策の調査は行っていない。 ・医療薬学研究科以外の大学院における社会人受け入れについても、研究科内での議論とまどっており、具体的な方策がまとめられる段階に至っていない。 ・人文科学研究科では、2022年12月の研究科委員会において、将来的な授業の形式について検討し、社会人学生にも配慮したオンデマンドないしオンラインでの授業や18時以降の授業などの対応をすることが了承された。 ・医療薬学研究科では、2022年5月23日に開催された臨時研究科委員会において、倉敷成人病センターとの連携協定案が審議され、社会人大学院生の受け入れにもつながることが説明された。 	2
		学内外の公開講座の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村や企業、団体等との連携協力を締結と、本学の教育・研究成果を広く提供することで、地域と本学の活性化をはかる協働事業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座は、前期6講座、後期4講座を開講し、参加者数は延べ204名となった。新型コロナウイルス感染症対策として参加者数の上限を1回あたり150名としたため、2019年度の半分程度となっている。また、後期は予定していた8講座中2講座が中止となった。 ・地域文化講座(旧文化財講座)は、バスでの移動等を伴ったため、新型コロナウイルス感染症対策の観点から今年度は中止とした。 ・学科・センター等主催の公開講座は、20講座が開講され、参加者数は延べ1012名となっている。 ・2021年度実績(公開講座は開講せず、学科・センター等主催の公開講座は5講座開講、延べ参加者数235名)と比べると大きく改善しているが、当初の目標(2019年度実績の6%増)は大きく下回っている。 	2
	3 地域連携による共同研究・共同事業の推進	地域の産業界や自治体、教育機関との連携により、共同研究・共同事業を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体、企業との連携協定の締結と具体的事業の推進、および産学官連携の組織と連携しながら、地域活性化に資する共同研究・共同事業を実施する。 【数値目標】 ・包括連携協定締結件数 2022年度 3件 ・地域連携協定に基づく事業数 2022年度 2件 ・地域連携協定に基づく事業への参加者数 2022年度 240人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の包括連携協定締結数は1件で、目標の3件に達していない。 ・地域連携協定に基づく事業数は10件で、目標の2件を達成している。 ・地域連携協定に基づく事業への参加者数は329名で、目標の240人を達成している。 ・いずれもコロナ禍により激減していた事業が復活してきてきたための増加である。 	3
	4 子育て支援事業の推進	子育て支援体制を充実し、様々な事業を展開して地域活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を加味しながら、オンラインを中心とした講座を提供する。6回以上の実施を予定している。 ・就業教育実践研究センター子育て支援部門による「親子ふれあいタイム」をセンター単独で6回以上開催する。また、感染状況に配慮しながら、幼児教育科の学生ボランティアGBAとの共催で「やんちゃキッズ」を開催する。 ・講座の運営には、学生を主体的に関わらせるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の実践教育実践研究センター子育て支援部門による「親子ふれあいタイム」は、社会状況の改善により、対面での実施が可能となった。昨年度はオンラインによる1回のみで開催であったが、今年度は大幅に活動を拡大することができ、センター単独開催が11講座延べ12回、共催が「やんちゃキッズ」(9月2回、1月1回、2月2回)3回の開催となった。 ・講座の実施回数だけではなく内容も幅広く充実したものとった。 ・教員が講師を務める講座であっても、講師補助や教材制作のための学生の参加や、学生が運営の主体となる講座の開催により、14回すべての講座において何らかの形で学生も関わることができた。 	4
5 地域連携による防災体制の強化	防災担当部門を設置し、防災管理者を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年教職員及び学生とともに、避難訓練を実施する。災害発生により帰宅困難となった学生に対し、1日2ℓ・2日分の水を毎年6,000本づつ準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備えた飲み水は確保できている。 ・防災訓練は教職員を対象として、消防署への通報を重点とした訓練を行った。コロナ禍における3密回避のために、学生を参加させた訓練は行えなかったが、けが・病人が出たときの通報の仕方、救助の仕方について理解を深めることができた。 ・2022年12月から、手野学区の「安心・安全ネットワーク」に参加した。年4回の会合に参加することにより、地域の防犯や安全対策の情報を入手し、災害時への備え、地域との協力体制を構築する第一歩となった。 	3	
VII. 国際化・グローバル化の推進	1 国際理解のための教育・研究の強化・推進	異文化理解のための教育や外国語教育を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育運営委員会・分野別小委員会及びワーキンググループにおいて、今後の外国語科目のあり方について検討を進める。教育開発センターでは、ラーニングコンモンス整備の一環として、グローバルコンモンスの立ち上げを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育科目WGの下で語学科目の取り扱いについて検討が進められ、今後、実践英語学科の教員の負担を緩和するよう、教育内容、人事等を各学科(担当科目が多い学科)が主体的に考えていく方向で進めることとなった。 ・各学科の英語の開講状況(担当者、コマ数等)の資料を教務課で作成し、現状を把握し今後の運営の方向性を検討することも確認した。 ・ラーニングコンモンス整備の一環としてグローバルコンモンスの立ち上げについては検討が進んでいない。 	2
	海外での研修やボランティア活動を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19の収束を期待して、英語圏2校、中国語圏1校、韓国語圏1校の短期研修を企画し、実施を目指して募集活動を行う。 ・2021年度新規締結校に長期留学生を派遣し、短期プログラムも提供する。 【数値目標】(短期研修)英語圏各10人、中国語圏7人、韓国語圏7人 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度短期研修は催行できる希望者がいたにもかかわらず、新型コロナウイルスオミクロン株感染者増加のために、派遣することができなかった。 ・長期では新規協定校であるアイルランド・ダブリンシティ大学へ3人、オーストラリア・アデレード大学へは7人派遣できた。 【数値目標】(短期研修)英語圏各10人、中国語圏7人、韓国語圏7人⇒0人の達成(長期研修)2022年度前後期合わせて10人⇒14人(その他、休学して、留学した学生3名) 	2	

「就実大学・就実短期大学 中期計画」に関する2022年度自己点検・評価

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2022年度実施計画	2022年年度実施報告	委員会 最終評価
VII. 国際化・グローバル化の推進	1 国際理解のための教育・研究の強化・推進	学生の海外留学と外国人留学生の支援を強化する	・2022年度も従前とまでは回復しないと思うが、できる限りの長期研修、短期研修に向けて準備、支援を行う。 ・外国人が2021年度に入国できていないため、さらに2023年度入試も大幅な志願者減が見込まれるが、積極的に日本語教育機関に働きかけていき、2024年度入試につなぐ。入試制度のあり方を引き続き提案していく。 ・2022年度に在籍する外国人留学生は非常に少ないが、孤立しないように修学、生活だけでなく、メンタル面でも支援を行う。 【数値目標】未来へトビタテ！採択者2名、長期留学前後合わせて10名 訪問日本語教育機関4校	・2022年度後期には、交換留学生6名を迎えることができた。 ・全学にバリエーションを募集したところ29名もの応募があり、日常生活の中で日本人学生と交換留学生で多くの交流ができた。 ・県内の日本語教育機関では今年度受験に該当する学生が少いが、2名面談希望があり、1名が受験した。 ・前後期合わせて18名の海外語学研修、留学があり、申請、滞在、帰国後において支援を行った。 【数値目標】未来へトビタテ！採択者2名⇒1名達成、長期留学前後合わせて10名⇒17名達成 訪問日本語教育機関4校⇒4校達成	4
	2 海外研究者・学生との交流の推進	海外の大学間協定締結・拠点大学との国際学術交流を促進する	・2020年度中止となった、協定校であるウイスコンシン大学と就実学園全校種との交流が2022年6月に内定しているため、実施に向けて準備を行う。 ・学生相互の文化交流・学術交流と同時に教員相互の学術交流も行う。協定の期限がきているものについて、更新の道を探る。 2022年度新規協定校 1校	・2022年11月に、協定校である韓国・国立公州大学の総長、国際交流本部長が来訪され、更新協定を締結した。 ・2020年、2021年の新規協定校である、アイルランド・ダブリンシティ大学へ6名、オーストラリア・アデレード大学へ7名派遣した。 ・12月に南オーストラリア州総督が来訪され、本校とアデレード大学との協定をより強固なものとした。また、アデレード大学へ留学中の学生を総督邸へ招待くださった折には、オーストラリア大使館と交流し、円滑に進むよう取り組んだ。 【数値目標】2022年度新規協定校 1校⇒更新協定締結1校	3
VIII. 組織運営体制の改革・改善	1 教育研究組織改革	大学院・学部学科の改組、新設置計画を進める	・経営学部の認可申請を踏まえて、効果的な入試広報を展開し、改革の成果を示すとともに、他の学部・学科についてもタスクフォースの立ち上げを検討する。	・2022年3月に行った経営学部経営学科の入学定員を100名から160名とする学則変更認可申請は7月に認可された。 ・2022年度については、教育学部、薬学部、短期大学の3つの将来構想タスクフォースを立ち上げ検討を重ねているが、申請・届出までには至っていない。2023年度の申請に向けて今後も検討を重ねる。	3
	2 多様な人材の活用と教職員組織の適正化	適正な人事評価制度で、公正な人事、処遇改善を推進する	・現行の教員評価の問題点・改善すべき点について、全教員を対象にアンケート調査を行い、その結果に基づき見直しを進める。 ・事務職員評価の具体的な活用を実施する。	・教員評価については基準の見直しは毎年学部ごとに行っており、2022年度は学科ごとに学長表彰を行った。評価結果については各教員にフィードバックを行った。学長表彰者は、「広報就実学園」に掲載して周知した。 ・事務職員については2021年度で試行は終了した。事務職員評価は組織力の向上を目指す評価システムであるため、職員に評価制度の目的を改めて周知した。各自の目標達成度評価とするため、処遇への反映はしない。	2
	3 FD・SD活動の充実	FD・SD研修で教職員の資質向上を図る	・FD活動を充実させ、研修会や相互参観授業等を通して、相乗効果や相互扶助を促進していく。 ・毎年実施している理事による財務等説明会は、全教職員が参加できるよう工夫する。昨年度はコロナ禍のため実施できなかった新任教職員研修を、一昨年度の中途採用教員、昨年度の新任・中途採用教員及び今年度の新任教職員を対象に、5月に時間短縮で実施した。学生の修学支援に関わるSD研修会は、関係部署と連携し、実施内容を検討し1回開催する。	・2022年度のFD研修は2回開催。計4つのテーマをオンデマンド型オンライン形式により実施した。期間を設け専任教員全員の視聴を求め、未視聴者にはあらためて期間延長を設定し必ず視聴するよう促した。研修テーマは授業自己点検や学修成果可視化にかかるとの等を取り上げ、今後教育の質保証を推進していくために必要な情報を周知することができた。また次年度シラバス作成についても研修の中で改めて説明し、チェック項目の確認等を推進したことシラバス内容についても充実した。 ・SD研修では毎年開催している財務等説明会を実施し、当日の出席者にはオンデマンドによる視聴を促し、全教職員が参加した。 ・事務職員を対象とし、ExcelWordPowerPointの研修会を行い、多くの職員が参加した。 ・安全輸出管理、性自認・性的指向に関する規程を新たに策定し、各規程の内容を理解するための研修会を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大前の通常の環境に戻りつつある中、各部署と連携し、ニーズに合った研修会を対面を含めてできたことは、大きな効果があった。	3
	4 企画広報の充実	ブランドを構築してイメージアップを図り、時代に即した新たな広報戦略を展開する	・キャッチフレーズは、各広報媒体に反映させ、就実ブランドの強化を図っていく。 ・2023年度の新入生にアンケート調査を行い、キャッチフレーズの認知状況の測定を検討している。 ・広報予算についてウェブ広告とウェブサイトのアクセス解析レポートを業者から提出してもらっているため、それらを基に次年度の効果的な広報戦略について検討する予定である。 ・ホームページ内コンテンツは、公開済みのコンテンツの効果検証を行いながら、新たなコンテンツの追加を検討していく。	・キャッチフレーズは、本学ウェブサイトや各Web広告のクリエイティブ(バナー画像)、その他SNS(インスタグラム)の投稿等に反映させ、認知の拡大を図った。 ・ホームページ内でのコンテンツの拡充も重要であるが、それ以前にPC・スマートフォンで閲覧しやすいサイト設計が重要であることを認識し、主にトップページ部分を修正した年度内に修正が完了する予定である。 ・委託企業よりウェブアクセス解析レポートを元に広告配信計画を検討し、今年度は出願促進のWeb広告を廃止して、本学の認知向上やオープンキャンパスへの参加を促進する広告を多く行った。 ・前年度までの広告コンテンツで反応の良かったものをクリック率等で確認し、それに沿ったバナーを数多く作るなどの改善を行った。 ・ホームページのコンテンツ拡充は費用がかさむため、今年度はInstagramでの写真投稿、リール(ショート動画)投稿を中心にコンテンツの拡充を行った。	3
5 学園内連携の強化	学園内の校種間の協力連携体制を強化し、学園の発展に貢献する	・感染症収束時には、大学教員の小学校児童への授業、小学英の中学校授業参観、小学校のこども園の園児招待を実施する。また、本学学生の実習、インターンシップ等に関して協力・支援を行う。	・幼稚園児と小学生の交流、小学校のこども園園児の招待、小学生の中学校授業参観、学生の実習・インターンシップ受入、学生による絵本の読み聞かせ、大学教員の小学校授業への参加など、1年を通して学園全体において協力・支援体制を維持することができた。 ・学園内の交流活動については、学園総合連絡会及び理事会・評議員会の中で各校種から報告され、学園の外部役員や評議員に周知することができ、意見や要望を聞くことができた。	3	
6 情報公開(透明性確保)の推進	大学ポートフォリオを充実し、大学情報の公開、透明性を確保する	・総合企画課にて、本学HPの教育情報の公表について、最新のデータを更新する。 ・2022年度の大学認証評価受審に向けて、外部評価委員会報告書や自己点検評価報告書等について掲載準備を行う。	・教育情報の公表については通常のデータ更新は4月20日に各担当部署に依頼し、6月末を目途にホームページの内容を更新した。 ・今年度から、学生の学習環境等のデータを充実させるため、「校地、校舎等の施設及び世帯その他の学生の教育研究環境に関すること」に図書館や附属施設、研究センター等の情報を追加した。 ・経営学部定員増の認可申請書、外部評価及び自己点検評価報告書の結果を公表した。 ・本学で行われている研究ならびに研究倫理審査の情報を公開するためのオプトアウトのページの充実させた。	3	
7 業務効率化の推進	業務処理の電算化、外部委託化を促進する	・Amazonビジネスを事務を含めて全ての部署・予算で利用できるようにして、事務用品や教材などのコスト削減に繋げたい。 ・予算管理システムDr.Budgetで支払い処理まで完了できるようにして、業務効率化を図る。 ・Amazonビジネスを全学で利用可能とし、予算管理、調達、検収事務を簡略化できるルールを策定し、事務用品や教材などのコスト削減に努める。	・Amazonビジネスの導入により、教員の立替払いが昨年度に比べて35%減少した。 ・科費費目計画どおり学校会計と同じ予算管理システムDr.Budgetへ移行することができた。 ・業務処理の電算化は推進できたと感じるが、コスト削減に繋がっているかは断言できない。	3	
IX. 堅実な財政基盤の確保	1 財政計画の策定と財政管理体制の強化	収支状況をモニタリングし、中期計画実現のための改善と事業収支差額の目標数値を作成し実行する	・学部・学科の改組、定員増を反映した中期的な収支予算を作成する。 ・2023年度予算(2022年度作成)において、活動区分資金収支計算書における教育活動収支差額が教育活動収入の16%程度を維持できるような予算編成を提案する。	・経営学部の改組・定員増に伴う中期的な収支予算の作成を行った。 ・物価上昇、特に光熱水費の大幅な値上げによる修正予算(305,946千円)を12月に行い、同時に12月時点での予算執行状況を確認し、決算見込額の把握ができるようになった。 ・2022年度決算においても、現時点では活動区分資金収支計算書における教育活動収支差額が教育活動収入の16%程度が維持できる見込である。	4

「就実大学・就実短期大学 中期計画」に関する2022年度自己点検・評価

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2022年度実施計画	2022年年度実施報告	委員会 最終評価
IX. 堅実な財政 基盤の確保	2 事業計画に基づく適切な予算の編成・執行	予算管理をシステム化し、執行状況を把握して、効率的・安定的な予算執行を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・予算計上している事業について、年度末に執行することがないよう定期的に振り返りを行い、後期授業開始前など適切な時期に予算の計画的な執行について依頼する。 ・2022年度は、個人研究費について、教員がDr.Budgetに入力できるようにして、従来の「個人研究費請求並領収書」の様式を廃止する。これにより、教員は自身の個人研究費をリアルタイムで管理することができ、計画的な執行が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算計上している事業について、計画的な執行を定期的呼びかけた。具体的には、①11月の予算編成検討会議、②12月の予算執行期限について通知、③1月Amazonビジネスの利用について注意喚起時に行った。 ・予算管理システムで前年度との執行状況の比較が可能になり、11月の予算編成検討会議時に、そのことについて周知を行った。前年度の予算額に対する執行額を同時に確認できるため、次年度の予算申請時に現状に則した金額に修正した部署がいくつかあった。全事業項目にわたって、改めて事業の要否、適否を再検討してもらい、2023年度の予算にアライン時には、各部(科・課)等に2022年度の振り返りを行ってもらった上で、新規事業・重点事項の提案をしてもらった。 	3
	3 戦略的な予算の重点配分、新規事業の推進	特色ある事業等について重点的な予算措置を講ずる	<ul style="list-style-type: none"> ・実に就くプロジェクトは2022年度に2年目を迎える。1年目はコロナにより十分にプロジェクトを進められなかった学科もあったようなので、2年目はコロナの状況を見ながら、プロジェクトが進められるよう予算管理を行う。 ・中期的な将来を見据えた事業の提案を求めることができる体制づくりに着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算申請時に実に就くプロジェクトの事業計画を各学科から提出してもらい、学科配分枠ではなく、全学的なプロジェクトとして管理できるよう予算措置を行った。理事会でも、大学・短大の主要事業として予算計上を行い、承認された。 	3

「中期計画の実施状況に関する評価基準(目安)」

- ・ 責任部局による「自己評価」は下記を参考に4段階の点数で記入
- ・ 原則として小数点以下の数値は使用せず、正の整数で 記入

4点	年度計画を概ね達成できている(80%以上の達成度の場合)
3点	年度計画を一定程度達成できている(50%以上～80%未満の達成度の場合)
2点	年度計画の達成に向けて十分に進んでいない(20%以上～50%未満の達成度の場合)
1点	年度計画の達成に向けて全く進んでいない(20%未満の達成度の場合)